

令和4年11月15日

協会会員各位

(一社)宮城県ビルメンテナンス協会

会長 大久保 寿人



「協会会員企業へ清掃機器の貸し出しをします」 ～働き方改革推進支援助成金事業～

清掃機器を購入致しましたので、2022年11月15日から機器の貸出を開始致します。
この取り組みは、厚生労働省の「働き方改革推進支援助成金（団体推進コース）」を活用したもので、清掃機器を当協会が購入し貸し出すことで、会員企業における働き方改革推進支援に貢献すること等を目的としています。是非、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

◎貸し出しをする清掃機器（5種類）（ケルヒージャパン製）

1. 温水除草
2. 立ち乗り式床洗浄機
3. 高圧冷水洗浄機
4. 小型床洗浄機
5. カーペットスリーパー

*使用するには、機器の借入申込書・労働日報の提出が必要になります。

◎清掃機器導入による効果・狙い

「労働能率の増進」

- 作業効率の増加で時間短縮 ○作業の安全性の確保 ○時間外労働の削減 など

「労働条件の改善」

- 上記の効果による、労働者の労働条件改善

（区域内で使用します）

清掃機器の貸出を受けることができる対象は協会会員とし、宮城県を次の2区域に分割して、清掃機器の共同使用は区域内で行うことになります。

区域1 宮城県仙台市青葉区に本社所在地をおく会員。

区域2 宮城県仙台市泉区・宮城野区・太白区・若林区・宮城県北・宮城県南

※貸出条件等の詳細につきましては、宮城県ビルメンテナンス協会へお問合せください。

お問合せ先：一般社団法人宮城県ビルメンテナンス協会

電話：022-265-8711 事務局：小山・嶺岸・相原

以上

